

## 令和元年第4回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

### 1. 開催日時

開会 令和元年8月21日（水） 午前10時00分

閉会 令和元年8月21日（水） 午前11時39分

### 2. 開催場所

石鳥谷総合支所 庁議室

### 3. 出席委員（6名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 伊藤 明子

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

### 4. 説明のため出席した職員

教育部長 岩間 裕子

教育企画課長 小原 賢史

学務管理課長 佐々木 晋

学校教育課長補佐 佐々木 祐子

こども課長 今井 岳彦

文化財課長 平野 克則

### 5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 大和 あゆみ

主査 佐々木 晶子（書記）

○佐藤勝教育長 ただいまから、令和元年第4回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、令和元年8月21日、午前10時。会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。日程第1、会期の決定でございます。本日一日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

○佐藤勝教育長 異議なしと認め、本日一日と決定いたします。日程第2、議事に入ります。議案第9号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に

関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間裕子教育部長 議案第9号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」御説明申し上げます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっておりますことから、本委員会におきまして、議決を求めるものであります。

なお、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされておりますことから、去る8月2日に開催いたしました花巻市教育振興審議会に、花巻市教育振興基本計画に基づく平成30年度主要事業の実施状況についてお諮りし、委員からご意見等をいただき点検・評価を行ったところでございます。

点検・評価の結果につきましては、別紙「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（花巻市教育振興基本計画平成30年度主要事業実施状況報告書）」のとおりであります。以下、報告書の内容についてご説明をさせていただきます。

報告書の3ページをお開きいただきたいと思います。1. 子育て環境の充実でございますが、基本方針は、「子育てに喜びを感じ、安心して健やかな成長を育むまち」でございます。

施策の柱といたしまして4つ掲げておりますが、1つ目の子育て支援の充実につきましては、子育てを支援するための親のリフレッシュや学びの機会の提供、また、多子世帯の経済的負担を軽減するための第3子以降の保育料負担軽減事業の実施。児童の健全育成のための学童クラブ運営の支援等を行ったところでございます。2つ目の保育・教育環境の充実につきましては、子育て家庭を支援するための地域子育て支援センターの開所など地域における子育て支援に努めたほか、病後児保育室を開設し、安心して子育てできる環境整備に努めたところです。3つ目の家庭の教育力の向上につきましては、就学前教育振興会議、子育て講演会の開催や、「ニコニコガイド」の発行による情報提供を行ったほか、「家族でニコニコチャレンジ」、「ニコニコせんせい体験」の実施により家庭の教育力の向上の支援に努めたところです。4つ目の就学前保育・教育の充実につきましては、就学前教育振興推進計画に基づく研修の実施や、「花巻市アプローチカリキュラム」と「花巻市スタートカリキュラム」の周知・実践のほか、「ニコニコ交流事業」の実施等を行ったところでございます。

事業について、新規事業を中心に御説明をさせていただきます。(1) 子育て支援の充実につきましては、No.4の第3子以降保育料等負担軽減事業は拡充となっております。第1子の考え方について、従前は小学生以下を第1子とするという考えでしたが、この第1子を18歳以下に改めたということで、第3順位以下にある児童の保育料を世帯所得に応じて減額または免除することに拡充したものでございます。決算額は5,350万1,000円でございます。(2) 家庭教育力の向上につきましては、新規事業等はございませんので、割愛させていただきます。(3) 就学前教育の充実のNo.3、保育所保育環境充実事業で

ございます。このうち新規事業といたしましては、公立保育園の増築ということで、西公園保育園の増築を行っております。待機児童解消に資するため保育室1室のほか、児童、職員のトイレ、それから、医務室を整備いたしました。No.5のこども発達相談センター整備事業は繰越事業になります。こども発達相談センターは平成29年に改築いたしまして、平成30年4月にオープンしておりますけれども、これとあわせて本来整備するはずであった駐車場の舗装工事が冬期間のため実施困難ということで、繰越をして平成30年度になってから整備をいたしました。駐車台数16台分の工事でありました。決算額は1,026万3,000円でございます。

全体としての成果指標の設定でございますけれども、まちづくり市民アンケートを用いております。現状値は平成27年度の結果を使っております。「子育てしやすいまちと感じる市民の割合」でございますが、令和元年度が62.5%ですので、現状値55.7%から年々上昇している状況でございます。全体の評価でございますが、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、待機児童の解消を最優先に様々な事業に取り組んでまいりました。その結果、平成29年度に最大96人あった待機児童が、平成30年度は最大88人と減少に転じ、事業実施による効果が現れてきております。また、保護者が抱える育児に関する様々な不安を解消するため、病後児保育室、地域子育て支援センターでの育児相談及び地域子育て支援情報ネットワーク研修会を引き続き実施いたしました。このうち、病後児保育室につきましては、延べ156人の利用があり、保護者のニーズに対応した取り組みとなったものと考えております。市独自事業として実施している第3子以降保育料等負担軽減事業については、先ほども御説明いたしましたが、対象を18歳以下の最年長者を第1子と数えることに拡充いたしました。このような子育て環境の充実に向けた各種の事業を実施したことが成果指標の向上につながったものと考えているところでございます。

2. 学校教育の充実でございます。基本方針は、「子どもたちが、夢と希望を持ち、たくましく、いきいきと育つまち」であります。施策の柱の1つ目、児童生徒の学力・体力向上でございますが、まず、学力向上では学力調査等の結果分析に基づき、各校の取り組みを支援したほか、外部講師招聘による授業力の向上、はなまき授業サポーター等の配置により指導の充実を図ったところでございます。小学校においては、ALTの増員と外国語教育支援員の配置により外国語活動の充実を努めたところでございます。体力向上では、体力向上実践校における基礎体力向上への取り組みを支援しております。2つ目の豊かな人間性の育成でございますが、体験活動や地域活動、地域学習活動を実施いたしましたほか、復興教育への取り組みを支援し、復興・発展を支える児童生徒の育成に努めたところでございます。また、花巻市いじめ防止等のための基本的な方針に基づく、取り組みを行っております。3つ目の特別支援体制の充実でございますが、生徒支援員や教育相談員による教育相談や適応指導を行ったほか、ふれあい共育推進員を配置いたしまして、きめ細やかな指導に努めたところでございます。

以下、事業について説明いたします。(1) 学力の向上および(2) 体力の向上につきましては新規事業等はないので、割愛させていただきます。(3) 豊かな人間性の育成、No.2のキャリア学習支援事業は新規となります。この事業は、従前の地域体験事業、

復興教育支援事業、生徒会ボランティア活動支援事業を一本化して、児童生徒の生きる力を育成するための、各種活動を支援した新規事業となります。決算額は659万2,000円でございます。No.3、小学校外国語教育推進事業は拡充となりますが、特に3・4年生の各学級で年間8時間ALTを活用できるよう増員をしたところでございます。決算額は2,077万9,000円でございます。No.4、中学校外国語教育推進事業でございますが、新規事業分といたしまして、英検の学習のための英語検定テキストを全校に配架いたしました。事業費の1,869万9,000円でございます。(4)個に応じた支援体制の充実でございます。No.1、特別支援事業の拡充部分といたしましては、学校適応支援で教育相談員5名、生徒支援員5名、スクールソーシャルワーカー2名の配置でございます。平成29年度までは生徒支援員7名の配置でございましたけれども、役割を明確化させて、機能性を向上させるということで、生徒支援員7名を生徒支援員5名、スクールソーシャルワーカー2名に配置換えを行ったところでございます。(5)学校保健の充実につきましては割愛をさせていただきます、(6)教育環境の充実でございます。No.1、小中学校学区再編成等調査事業でございますけれども、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)を策定いたしました、中学校学区単位での説明会を11会場、出前学習会を12会場で実施したところでございます。決算額は11万4,000円でございます。No.3、県立大迫高等学校生徒確保対策協議会事業補助金でございます。補助金の事業としては、新規ではございませんけれども、大迫総合支所事業といたしまして、新たに留学生の募集を行ったところ1名の応募がありまして、宮城県から新たな入学生を迎えたということでございます。決算額は96万円でございます。次にNo.14になります。小中学校情報ネットワーク強靱化事業でございます。学校における情報セキュリティの対策を向上させて、情報漏えい等のリスクから児童生徒、教職員を守るためのネットワークの環境整備でございます。決算額といたしましては3,999万5,000円でございます。

これらの事業についても成果指標は、岩手県学習定着度状況調査をもとに設定をしております。項目は4つございます。「将来の夢や就きたい仕事など具体的な目標をもっている児童生徒の割合」につきましては、30年度の実績値が、小学校は89%、中学校は71%でございました。「運動やスポーツが好きな児童生徒の割合」は、小学校の30年度は93%、中学校が83%。「自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合」は、30年度の実績値が、小学校は78%、中学校は71パーセント。「児童生徒の学力の定着状況」について、県平均を100とした場合でございますが、平成30年度、小学校が101、中学校が98でございます。全体としての評価でございますが、学力向上については、平成30年度岩手県学習定着度状況調査の結果によると小学校は全教科でおおむね好ましい状況。中学校は国語が県と同等のほかは、いずれも県平均を下回ったということで、その原因としては、家庭学習の時間が少ないこと、また、クラブ活動時間やメディアに触れる時間の適正化を図る必要があること、それにより、家庭学習時間を確保して、また、授業の質の向上との両輪により学力向上を図ることも必要であると捉えております。体力向上につきましては、実践校を3校指定して取り組んでおりますが、全ての実践校において、運動することが好きと答えた児童の割合が上昇しておりますし、短距離・長距離の記録が向

上しておりますことから、今後もこのような活動を続けてまいりたいと考えております。学校適応支援につきましては、不登校の出現率が、国・県同様に上昇しており、早い時点で欠席を長引かせない対応が重要であることから、今後も学校及び関係機関と連携して取り組む必要があるものと考えております。教育環境については、適正規模・適正配置に関する基本方針（案）を作成し、地域での説明会等を開催しましたが、実際に学校統合の検討を行う際には慎重に進めてほしいという声がありましたことから、今後における協議に当たっては、当該意見に留意してまいりたいと考えております。花巻市奨学金につきましては、成績要件を廃止いたしまして、併せて、入学一時金の新設を行ったことによりおおむね募集人員を満たす貸与者となっております。住民のニーズにあった制度になっていると考えておりますが、奨学金を活用した「ふるさと保育士確保事業」、「ふるさと奨学生定着事業」につきましては、保育人材の確保や定住の成果としてはまだ十分とはいえない状況にありますので、更なる制度周知等に努めてまいりたいと考えております。また、返還免除型の奨学金「はなまき夢応援奨学金」につきましては、貸与条件の緩和に向けて見直し等を行ってまいりたいと考えております。豊かな学びの実現のため、地域人材を活用した多様な授業の実施、それから、図書館の読書環境向上、小中連携の取り組み等を行っておりますが、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学生の割合が、いずれも県平均を下回ったという状況でありまして、中学校での体験的学習やキャリア教育の充実に努めていくことが今後必要であると捉えているところでございます。

5. 芸術文化の振興でございます。基本方針は、「市民が、地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しむまち」でございます。施策の1つ目、文化財の保護と活用におきましては、平成30年度において、新たに「花巻まつり」を市指定無形民俗文化財に指定したほか、花巻城本丸跡の内容確認調査の実施、それから、セミナーや講演会の開催、説明板や遺跡標柱の設置等を行ったところでございます。また博物館においては、日本を代表する写真家が捉えた、昭和の子どもたちの姿を紹介する特別展や市内には1000箇所以上の遺跡があることを紹介する展示、また、共同企画展として、笹間出身のキリスト教活動家の斎藤宗次郎を取り上げたところでございます。2つ目、民俗芸能の伝承支援でございますが、民俗芸能の保存と活動を紹介するため、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルなど各種の鑑賞会事業を開催しております。

事業内容でございます。(1) 芸術文化活動の推進でございます。新規事業ではございませんが、No.1の学校文化活動事業につきましては、花巻市の小中学校の文化部等の大会出場経費の一部補助を行っております。30年度は6件補助を行ったところでございます。決算額は49万1,000円でございます。(2) 民俗芸能の伝承につきましては、説明を割愛させていただきます。(4) 文化財の保護と活用のNo.2、埋蔵文化財保護活用事業について御説明をさせていただきます。貴重な歴史遺産である埋蔵文化財を適切に保護するため遺跡の調査等行ったところでございまして花巻城跡の内容確認調査を実施、それから、講演会の開催等を実施しております。決算額は2,358万5,000円でございます。No.3、展示活動事業でございますが、博物館の事業でございます。特別展を1回、テーマ展を3回、共同企画展を1回実施しました。共同企画展は、先ほども申し上げましたとお

り、斎藤宗次郎を取り上げたものでございます。決算額は1,170万3,000円でございます。

全体の成果指標といたしましては、まちづくり市民アンケートを活用させていただいております。郷土の歴史文化に対する誇りや愛着を持つ市民の割合を項目としております。令和元年度の実績値といたしましては68.8%ということで、平成27年度の現状値からは若干上向きの状況が続いている状況でございます。全体の評価であります。民俗芸能の伝承につきましては、各種の鑑賞会の入場者数が目標である1,800人を大きく上回る2,180名となり、後継者の育成ならびに伝承活動が確保され、観光振興や地域の活性化等、一定の成果があったものと考えております。文化財の保護と活用につきましては、「花巻まつり」を新たに市指定無形民俗文化財としたほか、文化財セミナーや早池峰の自然観察会、埋蔵文化財講演会等を実施し、文化財に対する市民の認知や保護にかかる理解の向上に寄与したところでございます。博物館の入館者数については、平成29年度と比較をして、4,000人超増加いたしました。これは特別展を開催したことや、それに伴う多彩な関連事業、また、岩手県交通の利用拡大を図るために、岩手県交通の土沢線の利用客については博物館入館料を無料とするサービスを実施したこと、また、ひな祭りの時期の観光客の増加が要因と捉えております。花巻市内の各小学校でも出前授業や見学学習を行う学校が増えておりますけれども、これにつきましては、学芸員が各校の担当教諭と連携を密に図りながらすべての学校が共通で学べるものに加えて、各々の学校の地域特性を盛り込んだメニューを作成したことで、興味や関心を高めた要因であると捉えております。

市民アンケートを成果指標に使っている部分で、令和元年度を実績値としていることについて補足で説明させていただきたいと思うのですが、毎年、まちづくり市民アンケートにつきましては、4月の中旬から5月の中旬にかけて前年度分の評価をいただいている状況でございますので、ここでも令和元年度を実績値ということでお示ししておりますが、令和元年度当初に調査した平成30年度の実績値であると考えていただければよろしいかと思っております。現状値は27年度の結果ですので、26年度の数字となります。

次に、学校開放事業の状況について報告させていただきます。学校開放事業の平成30年度の実績でございますけれども、全体で開放回数が10,482回、利用者数は延べで25万3,243人でありまして、平成29年度との比較となりますと回数は378回の減となっておりますが、利用者数は2,326人の増となったところでございます。次に、施設利用状況等についてでございますが、花巻市総合文化財センターの利用状況です。平成30年度の入館者数は2184人で、29年度と比較いたしまして1079人の減となっております。大迫郷土文化保存伝承館の利用状況ですが、平成30年度の入館者数が783人で、前年度と比較して109人の減となっております。なお、開館日数は29年度に比べて3日多かったという状況です。石鳥谷農業伝承館の利用状況ですが、平成30年度の入館者数が1370人でマイナス25人。花巻市博物館につきましては、平成30年度の入館者数が1万8072人で4122人の増となっております、なお、開館日数につきましては29年度と比べて7日間少なかった状況です。石鳥谷歴史民俗資料館の利用状況ですが、平成30年度は1328人の入館者数でありまして、前年度と比べて67人の

増となっております。なお、東和ふるさと歴史資料館につきましては、平成27年4月1日から休館している状況でございます。以上が内容についての説明となります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤勝教育長 今、事務局から説明を受けました。範囲が広いので区切って進めてまいりたいと思います。まず、子育て環境の充実について、御意見、御質問ありましたらよろしくお願いたします。役重委員。

○役重眞喜子委員 まず、全体的なことで、お聞きしたいのですが、教育振興審議会の議論では、どのような質疑があったのか確認したいと思います。それから、成果指標の子育てしやすいまちの部分について、順調に上がっているのが努力の結果かなと思っておりませんが、各種事業を実施したことが向上につながったと言われているのですけれど、実際に、年代、地域をクロスで見た場合にどのように聞いているのか、どのようなことを分析されているのかお聞きしたいと思います。

○佐藤勝教育長 審議会での意見についてお願いします。岩間教育部長。

○岩間裕子教育部長 私の方から、審議会での御意見、御質問の部分についてお答えいたします。点検と評価の部分の質問ですが、まず、学力向上推進員についてどういう経歴の方で、どういう学校に配置しているのかという御質問がございました。これにつきましては、学力向上推進員は基本的に教員免許を所有している方で、学校規模が大きい、30人以上の学級を有する学校に配置していることをお答えしたところでございます。それから、大迫高校の留学生の募集について、どういう目的で応募してきた生徒かという御質問がございました。どのような目的でその方が応募されてきたか、高校では把握されていると思いますが、教育委員会としては把握していないところでございます。基本的に大迫高校の魅力でPRするという形で、様々の県内外の学校等にもPRをさせていただいた結果、応募者があったということだと捉えているとお答えしたところでございます。御意見につきましては、予算と決算額に大きな差がある場合については、その理由を記載しても良いのではないかと御意見をいただいたところでございます。それから、不登校が多くなっている現状があるようだけれども不登校、いじめが増えていることについて、達成感をもてない部分に問題があると考えろという御意見がありました。あとは、特に大きな御意見、御質問等はなかったというところでございます。

○佐藤勝教育長 2つ目、子育てしやすいまちの指標ということで、年代地域等の様子があればということをお願いします。今井こども課長。

○今井岳彦こども課長 お答えいたします。まず、年代的な傾向ですけれども、年齢が上がれば上がるほど子育てしやすいと感じる市民の割合は増加する傾向がございませ。逆に20代、30代は低いということだ。事業を展開していますので、昔に比べれば子育て

支援が充実しているという部分では、以前子育てをした方からすれば子育てしやすいのだろうとは思いますが。ただ、実際に子育てをされている方、特に、未就学の待機児童が発生している状況も考えなければならないということもございます。そこがこども課としては課題として、未就学児の子育て支援を重点的に取り組む必要があると考えます。地域別については手元に資料ございませんのでお答えいたしかねます。以上です。

○佐藤勝教育長 審議会では、子ども達を連れて遊びに行く場所が市内に無いという意見がありましたね。北上の大型店舗にそういう場所があって行く傾向があるとか、あとは、幼稚園、保育園で行事があれば両親で出るケースはあるけれども、何かのときとなるとやっぱりお母さんの方だと。お父さん方の関心が高ければいいんだけどとか、これまで、待機児童中心ということで、箱ものとかやってきたけれども、そういった質についてもっと高める必要があるのではないかと、そういった意見もありました。

ほかに御意見御質問ございませんか。

(なしの声)

○佐藤勝委員 それでは、次に、学校教育の充実についてお願いいたします。熊谷委員。

○熊谷勇夫委員 奨学金なんですけれども、返還免除型奨学金はなまき夢応援奨学金の貸与者が当初見込んだ人数を下回る状況が続いているということなんですけれども、思ったほど伸びないのは選考規定のハードルが高いと思うのですが、ちょっとそこのところをお伺いします。

○佐々木晋学務管理課長 はなまき夢応援奨学金の規定ですけれども、まず、生活保護世帯、児童養護施設入所者、ひとり親家庭で非課税世帯、そして、特別支援学校高等部在籍者ということで、そういう方々には、月額2万円を貸与するということなんですけれども、希望者が少ないということで、各高校に出向いてお知らせしているものです。

○佐藤勝教育長 貸与者の希望者が少ないところの分析はどうかという質問です。

○佐々木晋学務管理課長 はい、多くの方に利用してもらえるように検討しているところです。

○佐藤勝教育長 岩間教育部長。

○岩間裕子教育部長 今、申し上げた方々を対象にしていることが第一にありますので、基本的に進学というよりは就職を選択する方々が基本的に多く、大学とか専門学校を受けられない状態にあるのが利用者が少ない最大の要因ではないかと思っております。あとひとつは、このくらいの金額ではどこにも（足りない）というのが現実的にはあるのかなと

思います。ただ、今回、国の制度が見直しとなって、非課税世帯に対して、例えば、私学に行く場合は最大91万円までと大幅に引き上げされたということがあるので、この状況がもし非課税世帯等のお子さんが大学進学を選択するひとつの契機になるのであれば、こちらの奨学金もそれを利用することで、もっと使いやすくなる状況が生まれるかもしれませんが、今は国の制度が変わったことによってどのようになるのか高校からのお話を聞いて今後も分析していく必要があると捉えている状況です。ですので、どうして借りないのか、思ったほど伸びないのかとなると現状として就職を希望する子供たちがそういう世帯には多いのだろうと捉えているというところでございます。

○佐藤勝教育長 よろしいでしょうか。

○熊谷勇夫委員 はい。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。はい。役重委員。

○役重眞喜子委員 この評価の「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学生の割合が高くないということで、中学校の体験的な学習とかキャリア教育の充実とかいろんな工夫をされているというのは承知しておりますけれども、どのような部分でもうひと工夫必要なのかとか、あるいは効果が出ているのかどうかというようなやりとりをしていらっしゃるのかどうか。具体的にはキャリア担当のあるいは進路担当の先生方がこういうノウハウとか学外のネットワークとかをもっていて、いろんな子ども達に提供できるということとか、そういった部分でどういうふうに取り組まれているのか、これから工夫されているのかということをお聞きしたいと思います。

○佐々木祐子学校教育課長補佐 御質問いただきました中学校のキャリア教育ですが、30年度もそれぞれ上級学校といわれる専門学校や大学に見学にいたり、あとは学校に各分野で活躍されている社会人の先輩方を招いて自分たちが目指したい職業のところで先輩方たちのお話を聞いたりして、それぞれの学校で取り組んでいただいているところですが、実際のところ、調査の結果もこのとおりでございますので、引き続き重点的に取り組んでいかなければならないところだと認識しておりますが、具体的などころまでは検討がいたっておりません。申し訳ございません。

○佐藤勝教育長 今、役重委員さんからご指摘いただいた部分との相関が非常に大きいと思います。その結果、いわゆる自己有用感のところについても、数値からすると低迷している状況です。結局、子ども達全般に総合生活力みたいなものが下がっていて、自分が勉強することと普段の生活とのつながりみたいなものが若干薄くなっている。そういったことで、生活上必要なもの、例えば、算数・数学もですけども、そういったことの興味関心が少ないのだろうなということがひとつ。それから、家庭での生活体験とかが非常に少ないということも言えます。学校では、いろいろ工夫はしているんですけども、やは

り地域連携という観点から見ると、先生方の持っておられる地域への興味関心なり、地域のことについて理解されてない部分が非常に多いと思います。なんでそう言えるかという、例えば、大迫中学校で昨年まで「大迫学」というのを国の指定でやりました。地域の方々を呼んで、いろんな場面で学校行事や授業等でやったわけですが、最終的に先生方の意見として「大迫ってこんなにすごいことがあるっていうのがようやくわかった」という感想が出てきているんです。それだけ、地域との連携、あっせんがないことが一つ要因だと思います。したがって、新しい試みをなかなかできないということで、やっぱり地域連携は地域でコーディネートしてくれる方を学校としてお願いするなり、そういったネットワークがないと、なかなか生きないと思います。それからもう一つは、知・徳・体ということで、学校教育を進めているわけですが、その中で、いわゆる昔でいう進路指導、あるいは自己実現、この柱がやっぱり弱いのではないかなというふうに思います。もちろん進路指導については、一定程度はやっているわけですが、やっぱりそういったことについては、できれば小学校の高学年以降、体系化して、自分で今やりたいことや挑戦してみたいことを評価したり、相談したり、たずねていく体制が学校になければならないじゃないかっていうふうに思います。生活と学び、地域、こういったものがなかなか密接に結びつかないというところで勉強は勉強、地域活動は地域活動、体験活動は体験活動とやることで、若干、齟齬が生じていると思っております。ですから、後は土曜日、日曜日、中学校では部活休止日がありますし、そういったところで、地域での器、あるいは社会教育、でも、地域との連携が行われれば子ども達ももっともっと外に出ていけるのではないかと、いうことで、いわゆる、「ふるさと学」とか、地域連携はもっと強化しないといけないんじゃないかと思えます。

○役重眞喜子委員 おっしゃるとおりだと思うんですけど、ひとつのヒントなんですけれども、全国的にキャリア教育が課題となっていて試行錯誤しているのですが、例えば、大学生と高校生と中学生の対話の場というか、ダイアログを積み重ねる活動があります。キャリア教育というと地域の中小企業の社長さんと呼んでとかあるんですけども、中学生だと、例えば農家の人の技をみてすごいなとか思っても、そこで終わっちゃうんですね。逆に、農家をみてすごいなと思って、自分でもやりたいなと思って活動しているよとか、ちょっと夏休みに体験キャンプを自分で企画してみたとか、そういう高校生とか大学生のお兄さんお姉さんの話を聞くことによって逆に身近にそうかと、2年後、3年後になったらこういうことができるかもしれないとかで、その先もキャリアがあるので、今いろんなキャリア活動が展開されていくので、そういったノウハウも入れながら工夫をしていくと高校生大学生を通じた新しい地域連携ができると思いますので、そういったことも良いのかなと思います。

○佐藤勝教育長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。中村委員。

○中村弘樹委員 8ページの県立大迫高等学校生徒確保対策協議会事業補助金ですが、野球を見たときに葛巻高校へ南城中学校から2人留学生として行っていました。それは、葛

巻高校の良いところがあったことだと思いますけれども、大迫高校も良い面を出して、募集してるかお聞きしたいことと、留学生を募集して1名の応募があったということですが、決算額に対して費用対効果はどうだったのでしょうか。

○佐藤勝教育長 小原教育企画課長。

○小原賢史教育企画課長 1点目の留学生の募集のしかたでありますけれども、募集については他校とは違う大迫の魅力という部分をアピールしながら働きかけをしているというところがひとつの特徴ではないかと思っております。費用対効果の部分ですけれども補助金につきましては事務費の2分の1を大迫高校生確保対策協議会に補助しているというものでありますけれども、主な事業としますと通学タクシーを利用している方への通学費の補助、それから、活動内容としては、例えば広報冊子の発行とか地元中学校への働きかけ、これは中学校の保護者等にも行っておりますし、オープンスクール、文化祭による学校紹介、PR活動、こういった働きかけをしております、費用対効果といった部分で、こういった活動が功を奏して、生徒確保につながったと捉えております。以上です。

○佐藤勝教育長 岩間教育部長。

○岩間裕子教育部長 補足させていただきます。大迫高校の留学生募集につきましては、大きな特徴として、少人数で落ち着いて授業ができますよということ、それから、大迫の地域の特性として、早池峰神楽に取り組むことができますとか、ぶどうづくりの環境とか、学校として非常に力を入れて取り組んでいる部分について魅力としてPRして募集をさせていただいたということで、去年から来た留学生については神楽部に所属いたしまして、神楽を学んでいるとお伺いしております。それから費用対効果の部分ですが、留学生にかかる事業費につきましては、教育委員会予算ではなく、大迫支所の地域づくりの予算で実施しております昨年度、学習するための部屋の環境整備ということで予算を投入させていただいているところですが、本年度初めて留学生が入ってきて、その後どうなのかというような状況だと思いますので、まだ費用対効果という部分でお話できる状態ではないのかなと思っておりますが、今年度も、留学生が所属していた中学校ですとか、県外にも広くPRしていくことで、ひとつの足がかりとして今回の1名の留学生を受け止めたいと考えているところでございます。

○佐藤勝教育長 大迫高校の入学者が増えてきた中でも、やはり大迫町外の子供たちが大半を占めているという状況で、人数そのものについては高まってきているという気はいたします。それから、あと、県外留学については幸い1名の募集があったわけですが、これは、いろんなところにダイレクトメール出したりしてやっているのですが、それは、このマーケットについて県外ではなくて、県内も視野に入れていくという新しい方策が私は必要だと思います。南城から行った子については、葛巻での酪農、そして、親御さんも家から離れたところで生活させてみたいということでした。たまたま野球やってた子ども

達だったということで、自分で自己実現できる場所があったということだと思います。高校の選択肢は、非常に広域になってきているんだらうなと思います。花巻市内から、県外に行った子供たちの数見てもそれは言えます。九州から青森まで全部散らばっていますし、この前、甲子園に出た山形の学校にも行っているんですね。さまざまな情報提供が子ども達にとってはだいぶヒットしている気はいたします。効果を検証するにはちょっと時間かかると思います。ぜひ1人といわず、何人か続けばいいのですけれども。頑張っていければと思います。

ほかにございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤明子委員 今の大迫高校のことでお伺いしますけれども、親とすれば食事とかの心配があると思うんですけど、これはどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

○岩間裕子教育部長 大迫高校の留学生につきましてはホテルベルンドルフと契約をしております。朝食、夕食につきましては、ベルンドルフで取って、お弁当は手配している状況です。ホテルのお世話というのがありますけれども、それ以外に、生徒確保対策協議会の方で先生終わられた方2名をお世話してくださる方ということで定期的に接触を持っていただいたり、家族ぐるみでお世話をいただいている状況ですので非常に落ちついて生活を行っているとお伺いしております。

○伊藤明子委員 そのお金はどうしているのですか。

○岩間裕子教育部長 市も補助しております。月額4万円を負担いただいておりますけれども、それ以外は補助している状況です。

○伊藤明子委員 人数が増えたらベルンドルフでやっていけるのかしら。

○岩間裕子教育部長 募集定員がありまして、ベルンドルフで使える部屋を確保している分までということで考えているところです。

○佐藤勝教育長 ほかにございませんでしょうか。それでは、次に芸術文化の振興について、御質問等ございましたらお願いいたします。熊谷委員。

○熊谷勇夫委員 県交通の土沢線の利用者については博物館の入館料が無料ということで、私、初めて知ったのですけれども、これについて事前にPRを大々的に行ったのでしょうか。そして、これは限定的なのか継続になるのかというあたりはどうなっているのでしょうか。

○佐藤勝教育長 平野文化財課長。

○平野克則文化財課長 まず、利用者のカウントですけれども、土沢線を利用して博物館に無料で入った方は692名おります。周知の仕方ですけれども、市長が毎月行います記者会見でも発表しましたし、報道機関、ホームページ等にも掲載というところで、広く周知したところでございます。あと、この事業自体、去年8月から実施しておりますけれども、今年度、今現在も実施してございます。いつまでということですが、今年度ということでは来年度は未定でございます。

○佐藤勝教育長 今年度だから、3月まではやっているということですね。

○平野克則文化財課長 そうです。3月までは実施します。そして、萬鉄五郎記念美術館も減免の対象になったということです。

○佐藤勝教育長 東和の人が土沢線を使った場合は萬鉄五郎記念美術館が無料ということでしょうか。

○平野克則文化財課長 路線を使った場合はそうです。

○伊藤明子委員 どのように利用するのですか。

○平野克則文化財課長 バスに乗れば引換券をもらえますので、それを出すと無料になるということです。

○熊谷勇夫委員 それは、1人何回でも良いのですか。

○平野克則文化財課長 1回乗ったら、1回無料という仕掛けです。

○役重眞喜子委員 花巻の人達も土沢線に乗ってきたら萬鉄五郎記念美術館に入れるということですよね。ちゃんとアピールしないと。

○平野克則文化財課長 これは担当部としては建設部になりますので、建設部で周知を図っているとお聞きしております。

○熊谷勇夫委員 県交通と関わりがあるのですか。

○岩間裕子教育部長 県交通路線維持のための事業です。

○役重眞喜子委員 県交通が補填しているんですか。

○平野克則文化財課長 していません。

○岩間裕子教育部長 市が入館料を減免しています。

○平野克則文化財課長 減免規定の「その他市長が認める要件」ということです。

○佐藤勝教育長 ぜひご利用いただきたいと思います。学校開放事業と施設利用状況等について、ここまで含めた上で、もしございましたらお願いいたします。

○衣更着潤委員 前に戻るのですが、まなび交流学習事業とありますけれども、これは、小規模校とか複式学級在籍者とありますが、小学校同士の交流事業とかそういう費用でしょうか。それとも、環境を提供したとありますけれども、教室のレイアウトを変えたりということでしょうか。具体的にどのような内容かお聞きします。

○佐藤勝教育長 佐々木学校教育課長補佐。

○佐々木祐子学校教育課課長補佐 まなび交流学習事業につきましては、小規模で複式学級を有する学校の生徒を近隣の小規模校やもう少し大きい学校の生徒と一緒に授業を受けてもらうのですが、移動するためのバスの費用となっております。教室等の工事とかそういうものではなくて、年に1回集まって集団ならではの実技教科を提供する目的で実施しております。

○衣更着潤委員 もうひとつ質問ですが、施設利用を見ますと、総合文化財センターが大分減ってしまっていて、他の施設も減少傾向にある中で、花巻市博物館だけはかなり増えていきますけれども、総合文化財センターについて何かカラーを出したほうがいいのかなと個人的にですが思っています。文化財センターですと何が入っているのかわからないと当初から思っていたので、例えば、縄文館みたいなダイレクトにわかる名前や看板設置などの検討といいますか、来館者数を増やすために何か対策しているのかお聞きしたいと思います。

○平野克則文化財課長 総合文化財センターの利用者が30年度は1079件減ったということですが、これは企画展の内容です。具体的に申しますと、平成29年度のねんどアートですが、大迫町内にお住まいの方が作ったねんど細工の展示期間中の入館者が1,165人でしたけれども、平成30年度と同じ期間で行った企画展が273人ということで8割ぐらい減ったということが要因と捉えております。多くの方々が興味を引くような企画展を実施いたしますと人がたくさん来ていただけるということが現状としてあります。衣更着委員さんからありました体験メニューの関係ですが、現在、体験メニューを4つ準備していました。これは、何回も来ますと飽きることがありますので、今年から新たに加えましたし、あと、館内のクイズがあります、これは、初級、中級、上級とありますけれども、これについてもことし新たなクイズのメニューも加えて、何回も利用

できるようにしていました。あとは、イメージの部分ですが、総合文化財センターというイメージを変えるのは難しい部分がありますけれども、展示の面で埋蔵文化財だけに特化するのではなく色々企画していきたいと思います。以上です。

○衣更着潤委員 ネーミングの話をしましたけれども、限定しちゃうとそれで入館者数が減になってしまうと困りますので、色んな企画を期待しております。ありがとうございました。

○佐藤勝教育長 総合文化財センターは、歴史・民俗・自然の3つの顔を持っていて、歴史は考古から大迫地域全体の歴史、民俗は郷土芸能、神楽ですね。それから自然については、早池峰、いわゆる山岳ということで、前の山岳博物館も入っているんです。そして、総合文化財センターにはもうひとつの顔がありまして、花巻市全体の埋蔵文化財センターにという、調査機能があるんです。ですから、学芸的な運営だけではなくて、実は、毎日花巻全域に行って発掘調査をしなくちゃいけないということもあります。そういう中で、いろんなユニークな企画はやっております。例えば、昨年度は、亀ヶ森の芝居の「あやつり人形・亀花一座」とか地域に根づいたもの。それから、今やっている「豊沢川流域のエミシ」とか結構ハードなものもありました。もっと宣伝をしなければと思いますが、地域にこだわったものは結構やっているということです。

名前についても、愛称とか、キャラクター的な、子供たちに受け入れてもらえるようなものを考えていければいいのかもしれないですね。そして、ワークショップについても実は博物館ではひとつの生命線ですので、どんどん開発していく必要があるだろうと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 それでは、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、終結してよろしいでしょうか。

(はいの声)

○佐藤勝教育長 採決いたします。お諮りいたします。議案第9号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し議決を求めることについて」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤勝教育長 異議なしと認め。議案第9号は原案のとおり議決されました。以上で議案の審議は終了いたしました。

日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をいたします。岩間教育部長。

○岩間裕子教育部長 私から、報告事項（１）花巻市教育振興基本計画実施計画（案）についての御説明をさせていただきます。

資料No.1、を御覧いただきたいと思います。4ページから具体的に内容についての御説明させていただきます。

まず、子育て環境の充実でございますけれども、事業内容について、新規のみ御説明させていただきます。（１）子育て支援の充実と（２）家庭教育力の向上は継続事業でございます。新規の事業はございませんので割愛させていただきます。（３）就学前教育の充実でございますが、No.2の幼稚園教育環境充実事業の新しい部分として、前年度からの繰越になります。エアコンの設置を行っております。土沢幼稚園、花巻幼稚園にエアコンを設置する事業でございますが、おかげをもちまして設置は無事終了いたしました。それから、今年度新たな部分といたしましては、幼児教育、保育の無償化にかかわりまして入園料ですとか、保育料の補助、預かり保育の利用料の補助の部分で、新たな事業として追加するものがございます。No.3、保育所保育環境充実事業でございますが、こちらにつきまして、新規事業としましては、公立保育園へのエアコンの設置ということで、こちらも工事が終了したところでございます。それから、閉園となりました内川目保育園につきまして更地化するという方向でおります。No.5公立保育園再編事業でございます。これにつきましては、笹間保育園におきまして、昨年度民営化の受託先として決めました学校法人笹間学園を本年度、引継保育を実施しております。1年間、引継保育を実施し、来年度4月から民営化ということで進んでおります。

次に、学校教育の充実につきまして御説明させていただきます。（１）学力の向上のNo.1、学力向上推進事業でございますが、新規の取り組みとしまして小学校5、6年生を対象に漢字能力検定の受検手数料全額を助成するという事業を今年度から実施いたします。また、中学校の学力、特に数学の学力向上を図るということでモデル校として花巻中学校、花巻北中学校、大迫中学校の3校を選定いたしまして、1、2年生の補充教材としてG・u・pシートを活用することを本年度から実施するところでございます。（２）体力の向上につきましては割愛させていただきます。（３）豊かな人間性の育成でございますが、No.3の小学校外国語教育推進事業については拡充を図るものでございます。これまで、ALT4名を派遣しておりましたが、これを6名に増員しました。小学校3、4年生では、年間8時間ALTとの授業がございまして、これを週1回。5、6年生は年25時間だったのを週1回と、それぞれ時間を増やすこととしております。No.4、中学校外国語教育推進事業も拡充でございます。ALTを3名から4名に増員しております。1学級で年間20時間以上ALTの授業を受ける体制を整えたところでございます。（４）個に応じた支援体制の充実でございますが、No.1の特別支援事業につきまして、生徒支援員を5名から6名に、1名増員し、拡充を図ったところでございます。（５）学校保健の充実については割愛させていただきます。（６）教育環境の充実でございます。No.4、小学校施設維持事業、こちら繰越になります。小学校のエアコン設置につきまして無事終了いたしました。エアコン設置台数が、小学校では233台です。No.5、中学校施設維持事業もエアコン設置でありまして、中学校では117台設置いたしました。エアコンに係る事業費に関しましては

7億6,000万円ほどでございます。次に、No.14、部活動適正化促進事業でございます。これにつきましては部活動指導員を全中学校に各1名配置する事業を実施しているところでございます。

次に、生涯学習の推進について、かいつまんで御説明をさせていただきます。(1)生涯学習の充実でございますけれども、No.4花巻図書館整備事業につきまして本年度は基本計画を策定、候補地の地質調査、測量調査等を行うということで事業費を計上しているものであります。(2)青少年健全育成の推進は割愛させていただきます。(3)国際化の推進でございます。こちらも特段の新規事業はございませんけれども、No.1国際都市推進事業につきましては、国際交流協会が実施する事業への支援ということで、多文化サロンですとか、市民語学講座、コミュニケーション支援、生活支援、国際フェア in はなまき等の事業について支援するという予定であります。

スポーツの振興でございますが、(1)生涯スポーツの推進の中でNo.3、スポーツ施設環境整備事業でございますけれども、今年度予定しておりますのは、鉛温泉スキー場の無線機の更新、それから、市民プールにおけるプールサイドの改修、それから、市民体育館のアリーナの改修等を予定しているところでございます。No.4、田瀬湖ボート場環境整備事業でございますが、スポーツ合宿場等の誘致を図るために艇庫等の改修を行うもので今年度の新規事業となっております。(2)競技スポーツの推進でございますが、No.3、はなまきベースボールフェスタでございますが、今後行われるものとしましては野球教室を12月に予定しているということで、あとは、すでに実施いたしました7月30日にきらきはなまき銀河鉄道ナイターということで、西武球場で実施をしているところでございます。No.4、インターハイ開催事業は新規となります。令和2年度に全国高等学校総合体育大会のハンドボール競技が本市で行われるということもございまして、今年度は実行委員会を組織するうえでの負担金を拠出しておるところでございます。

次に、芸術文化の振興でございますけれども、(1)芸術文化活動の推進の中で、それぞれの館の説明をいたします。No.3、芸術文化推進事業は文化会館でございますけれども、自主事業といたしまして一般鑑賞が予定されております。内容といたしましては市民劇場、ぎんどろ寄席などの事業となっております。この中に団体鑑賞といたしまして、小学校低学年、小学校高学年、中学校、高校でそれぞれで全体鑑賞を予定しているものでございます。No.4、美術普及活動推進事業は萬鉄五郎記念美術館でございますけれども、こちらにつきましては顕彰式典、児童生徒の写生会、作品展示会等が5月に実施されたところでございます。(2)先人の顕彰でございます。こちらのほうは、No.1、賢治のまちづくり推進事業で実施する事業といたしまして。賢治の学ぶ場づくりということで、ワークショップ、イーハトーブ賞、記念館での特別展等が予定されておりますし、イベントとしましては、童話大賞、イーハトーブフェスティバルが8月30日から9月1日にむけて予定されているものでございます。それから、No.2の先人顕彰推進事業ですが、これについては共同企画展を実施するというところで、博物館、新渡戸記念館、総合文化財センター、萬鉄五郎記念美術館、高村光太郎記念館で12月上旬から2月にかけて共同企画展を予定しているものでございます。次に、No.4、企画展示事業の新渡戸記念館の企画展でございますが、予定しておりますものは特別企画展3回を予定しているということで、内容としましては新

渡戸の一日一言を紹介するというを予定しているとお伺いしております。No.5、企画展示事業の萬鉄五郎記念美術館でございますが、こちらにも4回企画展を予定しているということで、現在は7月6日から9月23日を期間とするいわむらかずお展を実施するという状況でございます。No.6、企画展示事業の高村光太郎記念館の展示でございますが、こちらにつきましては、高村光太郎の書の世界を紹介する展示を予定していると伺っております。次に、(3) 民俗芸能の伝承は割愛させていただきまして、(4) 文化財の保護と活用のNo.1、文化財保護活用事業でございますけれども、本年度取り組むものとしたしまして、文化財保存活用地域計画を策定するというので、今年度から取り組みを実施しているところでございます。今年度は各地区でのワークショップの開催を予定しております。それから、旧小原家住宅、国の重要文化財ですけれども保存活用計画の策定を今年度予定しているところがございます。No.3の展示活動事業ですけれども、博物館でただいま15周年の記念事業ということで、発掘された日本列島展2019を9月10日まで実施しておるところでございます。岩手日報等も共催しているということで、8月ごろには日報の記事に3回にわたって特集が組まれているとお聞きしております。ぜひ足を運んでいただければと考えているところがございます。ちょっと時間の都合上、端折ってしまいましたけれども説明とさせていただきます。

○佐藤勝教育長 ただいまの報告について、質疑のある方お願いいたします。それでは質疑の方ございませんか。

(なしの声)

○佐藤勝教育長 なしと認め、報告に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会会議はこれをもって閉会いたします。